

避難指示区域の状況等について

平成30年8月

内閣府

原子力被災者生活支援チーム

避難指示解除の状況①

●事故から6年後の平成29年春までに、大熊町・双葉町を除き、全ての居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除。

●居住制限区域、避難指示解除準備区域の解除の経緯

平成26年4月1日： **田村市**

平成26年10月1日： **川内村**

(一部地域で避難指示解除とともに、居住制限区域を避難指示解除準備区域に見直し。)

平成27年9月5日： **檜葉町**

(全住民の方が避難した自治体としては初めての避難指示解除。)

平成28年6月12日： **葛尾村**

平成28年6月14日： **川内村**

平成28年7月12日： **南相馬市**

平成29年3月31日： **飯舘村、川俣町、浪江町**

平成29年4月1日： **富岡町**

●大熊町の準備宿泊について

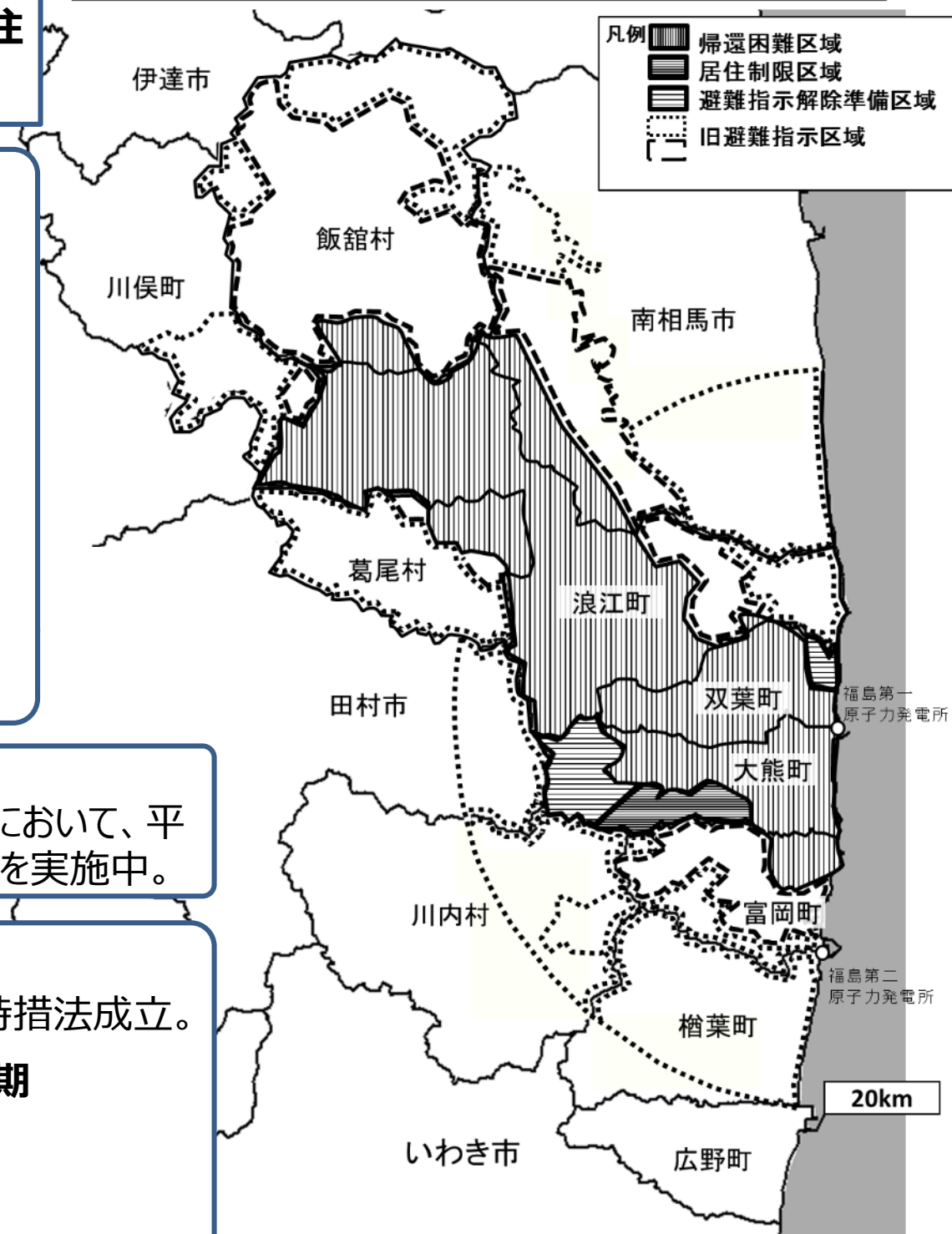
大川原地区（居住制限区域）・中屋敷地区（避難指示解除準備区域）において、平成30年4月より「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊（準備宿泊）」を実施中。

●特定復興再生拠点について

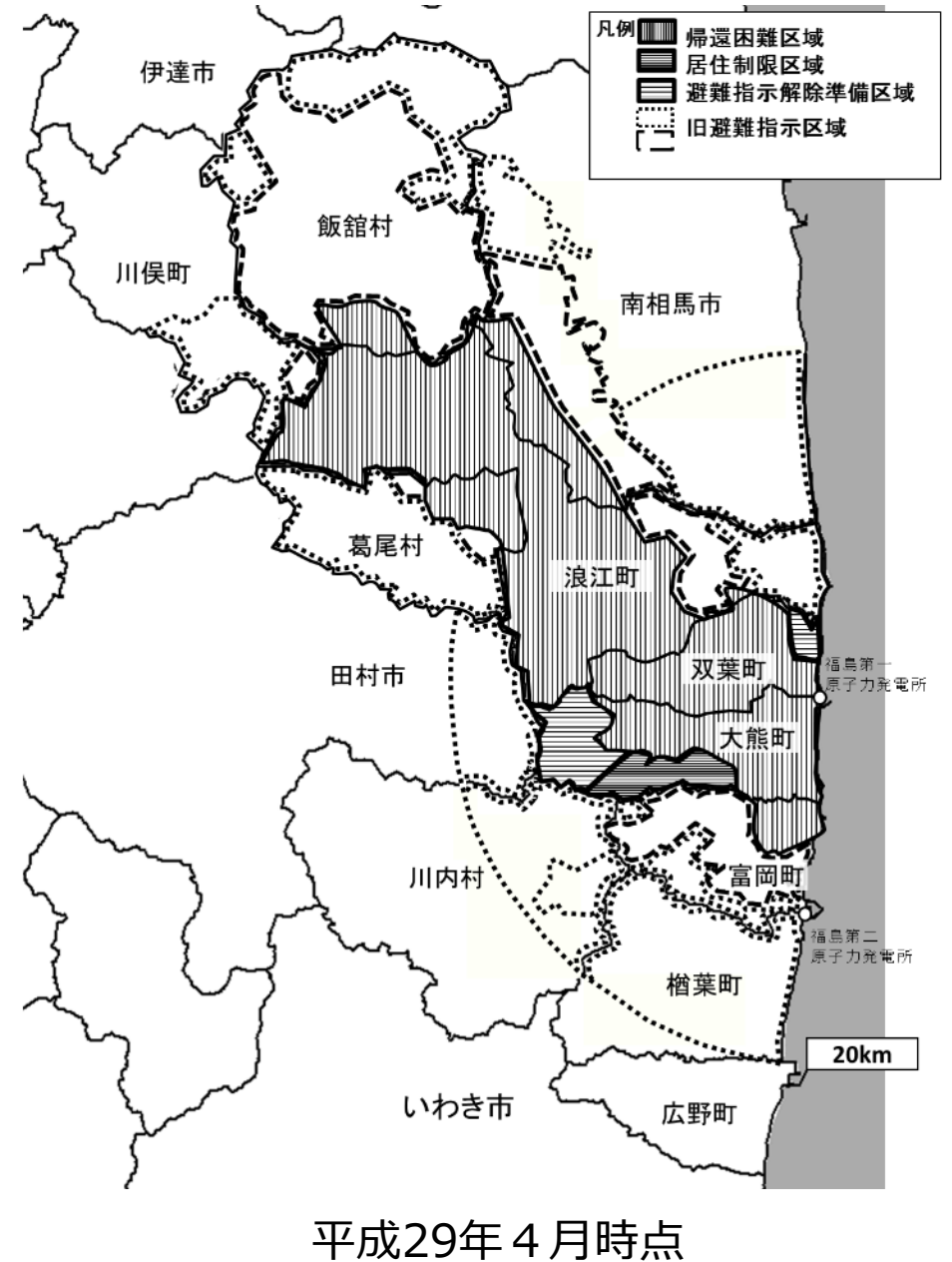
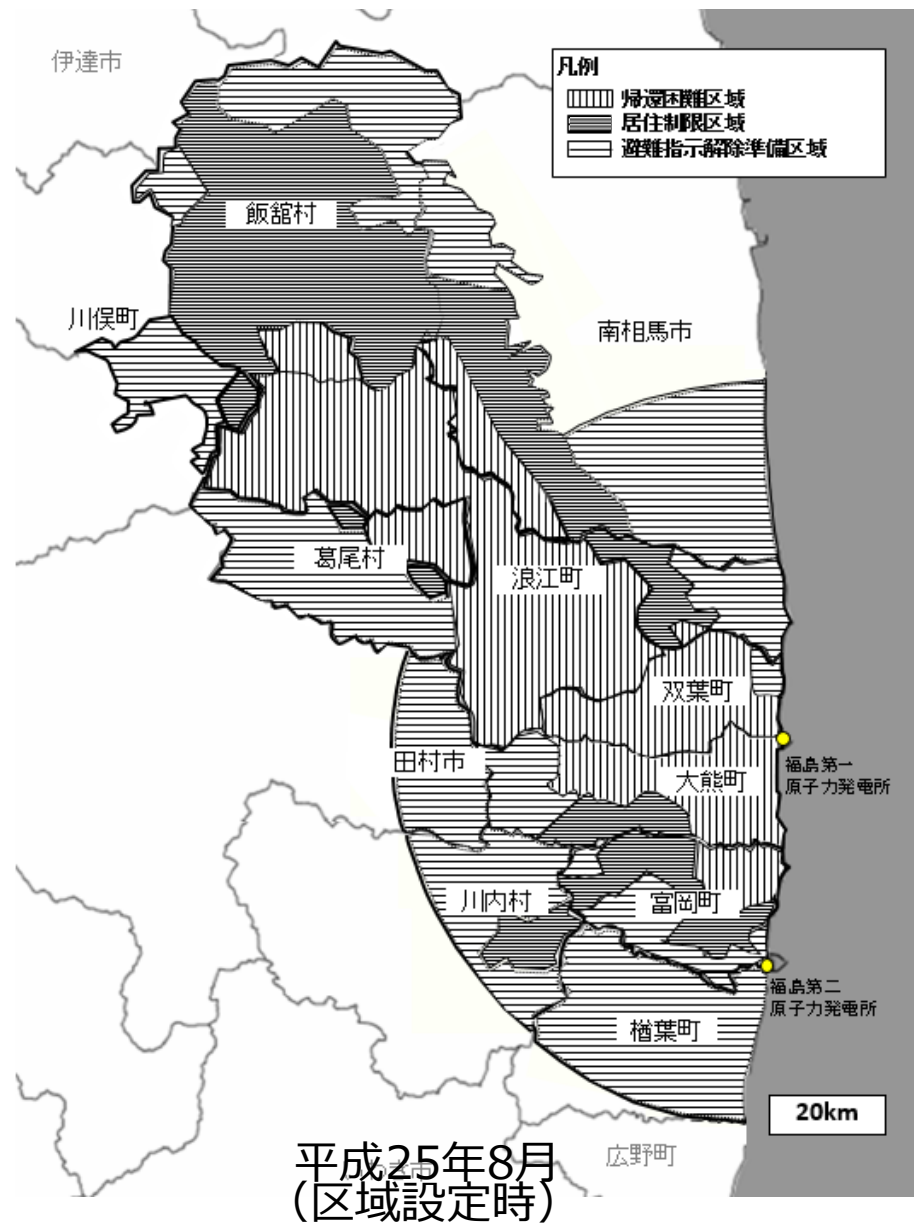
平成29年5月12日、帰還困難区域内に復興拠点を整備する改正福島特措法成立。

	復興拠点計画認定日	復興拠点（全域）解除目標時期
双葉町	平成29年9月15日 ⇒	平成34年春頃
大熊町	平成29年11月10日 ⇒	平成34年春頃
浪江町	平成29年12月22日 ⇒	平成35年3月
富岡町	平成30年3月9日 ⇒	平成35年春頃
飯舘村	平成30年4月20日 ⇒	平成35年春頃
葛尾村	平成30年5月11日 ⇒	平成34年春頃

避難指示区域の概念図（平成29年4月1日時点）



避難指示解除の状況②



避難指示区域からの避難対象者数	約8.1万人	区域設定時から約3年8か月	約2.4万人 (約5.7万人減)
避難指示区域の面積	約1,150km ²		約370km ² (約780km ² 減)

(注)避難指示区域からの避難者数は、市町村からの聞き取った情報（それぞれ、平成25年8月8日時点、平成29年2月1日時点の住民登録数）を基に、原子力被災者生活支援チームが集計。

避難指示の解除と復興に向けた取組①

田村市

＜平成26年4月
○平成31年度末

避難指示解除準備区域を解除
田村市産業団地整備完了予定

＜復興に向けた取組＞

【医療】

平成23年7月より、田村市立都路診療所（内科・整形外科）が診療を再開。



【教育】

平成26年4月より、都路町の都路小学校、都路中学校、都路こども園が再開。



【商業施設等】

平成26年4月に仮設商業施設「Domo」オープン。



檜葉町

＜平成27年9月 避難指示解除準備区域を解除＞

＜復興に向けた取組＞

【医療】

平成28年2月より、県立診療所が開所（内科・整形外科）。



【教育】

平成29年4月より、あおぞらこども園、檜葉小学校、檜葉中学校が再開。



【商業施設等】

医療・福祉・商業・交流施設が集積した「笑ふるタウンならは」が、平成30年6月に開業。



広野町との境に立地するカートレーニング施設『Jヴィレッジ』が平成30年7月に一部再開。平成31年4月の全面再開を目指す。また全面再開にあわせ、常磐線の新駅も整備予定。



川内村

＜平成26年10月

一部地域で避難指示を解除＞

（居住制限区域を避難指示解除準備区域に見直し）

＜平成28年6月14日

避難指示解除準備区域を解除＞

＜復興に向けた取組＞

【医療】

平成24年4月より、村立保険・福祉・医療総合施設「ゆふね」が再開（内科・整形外科・歯科）。



【教育】

平成26年4月より、かわうち保育園、川内小学校、川内中学校が再開。



【商業施設等】

タイ石油会社の協力により、レストラン「カフェ・アメイゾン」が平成28年11月にオープン。



新たな商業施設「YO-TASHI」（コンビニ、薬局等）が平成28年3月に開店。



避難指示の解除と復興に向けた取組②

葛尾村

- ＜平成28年6月 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除＞
 ○平成30年5月 特定復興再生拠点計画が認定
 ○平成34年春ごろ 特定復興再生拠点全域の解除を目標

＜復興に向けた取組＞

【医療】

平成28年7月より葛尾歯科診療所、平成29年11月より葛尾内科診療所が開所。



【教育】

平成30年4月より葛尾幼稚園、葛尾小学校、葛尾中学校が開校。



【公的施設】

平成30年6月より復興交流館「あぜりあ」が開館。



【商業施設等】

平成29年7月より、「石井食堂」、食品・雑貨店「ヤマサ」が村内で同時事業再開。



ヤマサ



石井食堂

南相馬市

- ＜平成28年7月 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除＞
 ○平成30年度中 小高区の復興拠点施設の開所を目標
 ○平成32年 ワールドロボットサミットのインフラ・災害対応分野の一部競技を「ロボットテストフィールド」で開催予定

＜復興に向けた取組＞

【医療】

平成28年4月より、もんま整形外科が再開。また、平成29年12月より、上町内科皮膚科クリニックが再開。



上町内科皮膚科クリニック

【教育】

平成29年4月より、小高区の小高幼稚園、小高小学校、小高中学校が開校。また、小高産業技術高校が同月に開校。



小高産業技術高校

【商業施設等】

帰還住民の利便性と街のにぎわい向上のため、小高区に平成30年完成予定で、商業施設を整備中。



完成予定図

【産業】

原町区に復興工業団地を造成。平成30年7月より、ロボットテストフィールドが一部開所。



飯館村

- ＜平成29年3月 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除＞
 ○平成30年4月 特定復興再生拠点計画が認定
 ○平成35年春ごろ 特定復興再生拠点全域の解除を目標

＜復興に向けた取組＞

【医療】

平成28年9月より、いいたてクリニックが診療を再開（総合診療科）。



【教育】

平成30年4月より、まていの里のこども園、草野・飯樋・白石小学校、飯館中学校が開校。



【商業施設等】

平成29年8月に、深谷地区において、「いいたて村の道の駅までい館」が開業。



川俣町

- ＜平成29年3月 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除＞

＜復興に向けた取組＞

【教育】

平成30年4月より山木屋小学校、山木屋中学校が開校。



【商業施設等】

復興拠点（商業施設）とんやの郷が平成29年7月にオープン。



【公的施設】

平成29年11月より、山木屋郵便局が業務を再開。



避難指示の解除と復興に向けた取組③

浪江町

- ＜平成29年3月
- 平成29年12月
- 平成31年度末
- 平成32年
- 平成35年3月

居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除
 特定復興再生拠点計画が認定
 ロボットテストフィールドの滑走路の整備を目標
 大規模水素製造拠点施設を整備予定
 特定復興再生拠点全域の解除を目標

＜復興に向けた取組＞

【医療】

平成29年3月より、町立浪江診療所が開所（内科、外科）。



【教育】

平成30年4月よりにじいろこども園が開園、なみえ創成小学校、なみえ創成中学校が開校。



【産業】

棚塩地区に工業団地を造成、ロボットテストフィールドや水素製造拠点を建設。平成32年度中の完成を目指す。



富岡町

- ＜平成29年4月
- 平成30年2月
- 平成31年度
- 平成35年春ごろ

居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除
 特定復興再生拠点計画が認定
 産業団地完成予定
 特定復興再生拠点全域の解除を目標

＜復興に向けた取組＞

【商業施設等】

平成29年3月に複合商業施設（さくらモールとみおか）が全面開業。



【教育】

平成30年4月より富岡町立小学校、富岡町立中学校が再開。



【医療】

平成28年10月にとみおか診療所（内科、外科、精神科）、平成29年4月に富岡中央医院（内科、小児科、外科、麻酔科）が開所。また、平成30年4月に、2次救急医療施設「ふたば医療センター附属病院」が開院（内科、救急科）。



大熊町

- 平成29年11月
- 平成31年3月
- 平成31年度末ごろ
- 平成34年春ごろ

特定復興再生拠点計画が認定
 役場新庁舎完成予定、常磐道大熊IC供用開始予定
 JR常磐線大野駅周辺等の一部地域の解除を目標
 特定復興再生拠点全域の解除を目標

＜復興に向けた取組＞

【復興拠点】

平成29年9月より大川原地区復興拠点の整備を開始。まずは30年度中に役場新庁舎の完成を目指す。



【交通】

平成32年3月末に大野駅と駅周辺の一部の避難指示解除を目指す。



JR大野駅周辺イメージ

常磐自動車道から大川原地区へのアクセス確保のため、大熊ICの平成30年度末頃供用開始を目指す。



大熊IC 国交省Webより

双葉町

- 平成28年12月
- 平成29年9月
- 平成31年度
- 平成31年度末ごろ
- 平成34年春ごろ

「復興まちづくり計画（第二次）」を策定
 特定復興再生拠点計画が認定
 常磐道双葉IC（仮称）供用開始予定
 産業拠点の整備を進める中野地区を含む避難指示解除準備区域と、JR双葉駅周辺の一部区域の解除を目標
 特定復興再生拠点全域の解除を目標

＜復興に向けた取組＞

【復興拠点】

平成30年1月に中野地区産業拠点の整備を開始。平成32年度中の完成を目指す。



【交通】

平成32年3月末に双葉駅と駅周辺の一部の避難指示解除を目指す。



JR双葉駅と自由通路の整備イメージ

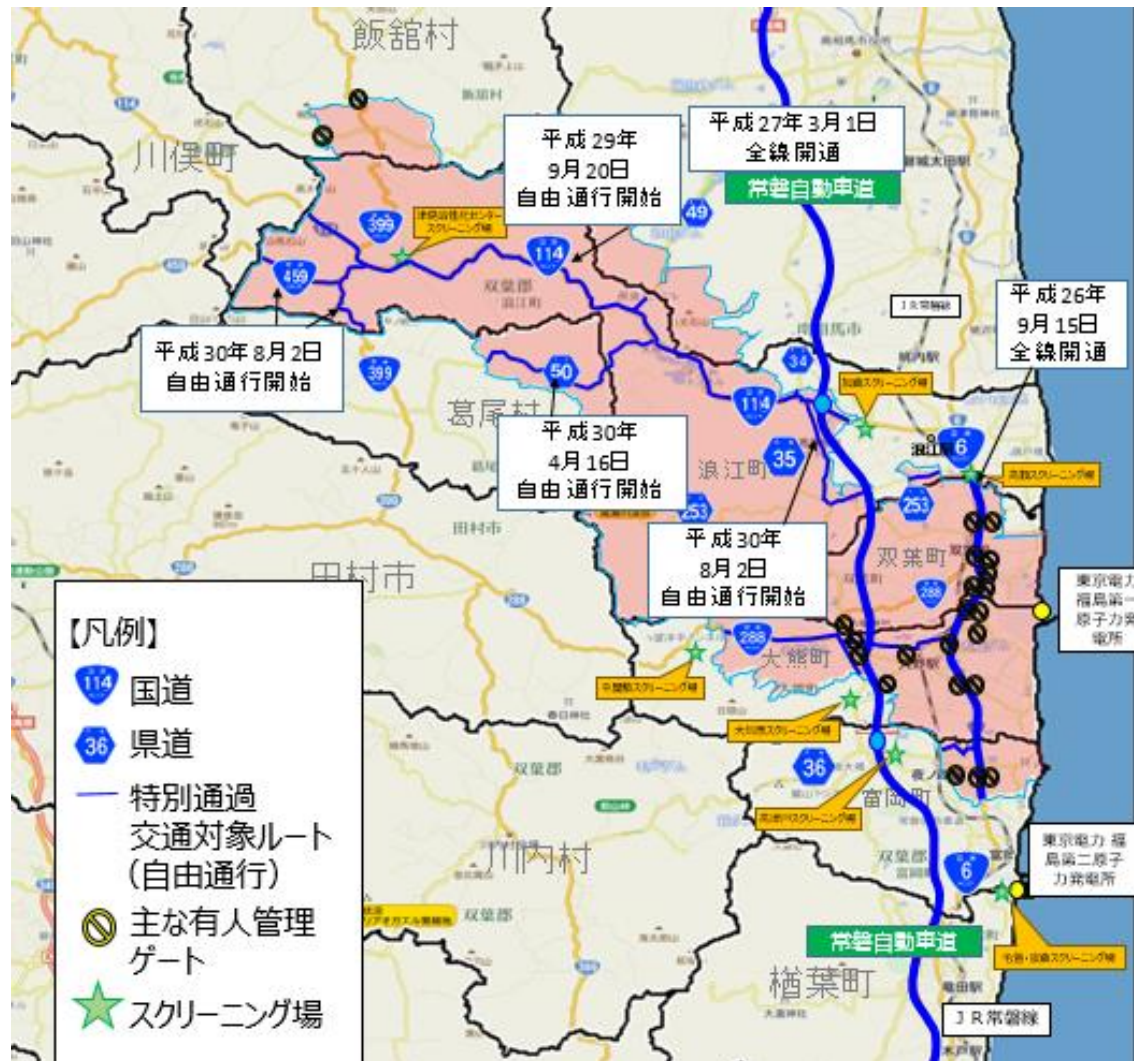
【交通】

常磐自動車道から拠点区域へのアクセス確保や中間貯蔵施設への輸送ルート確保のため、（仮称）双葉ICを整備し、平成31年度末の供用を目指す。

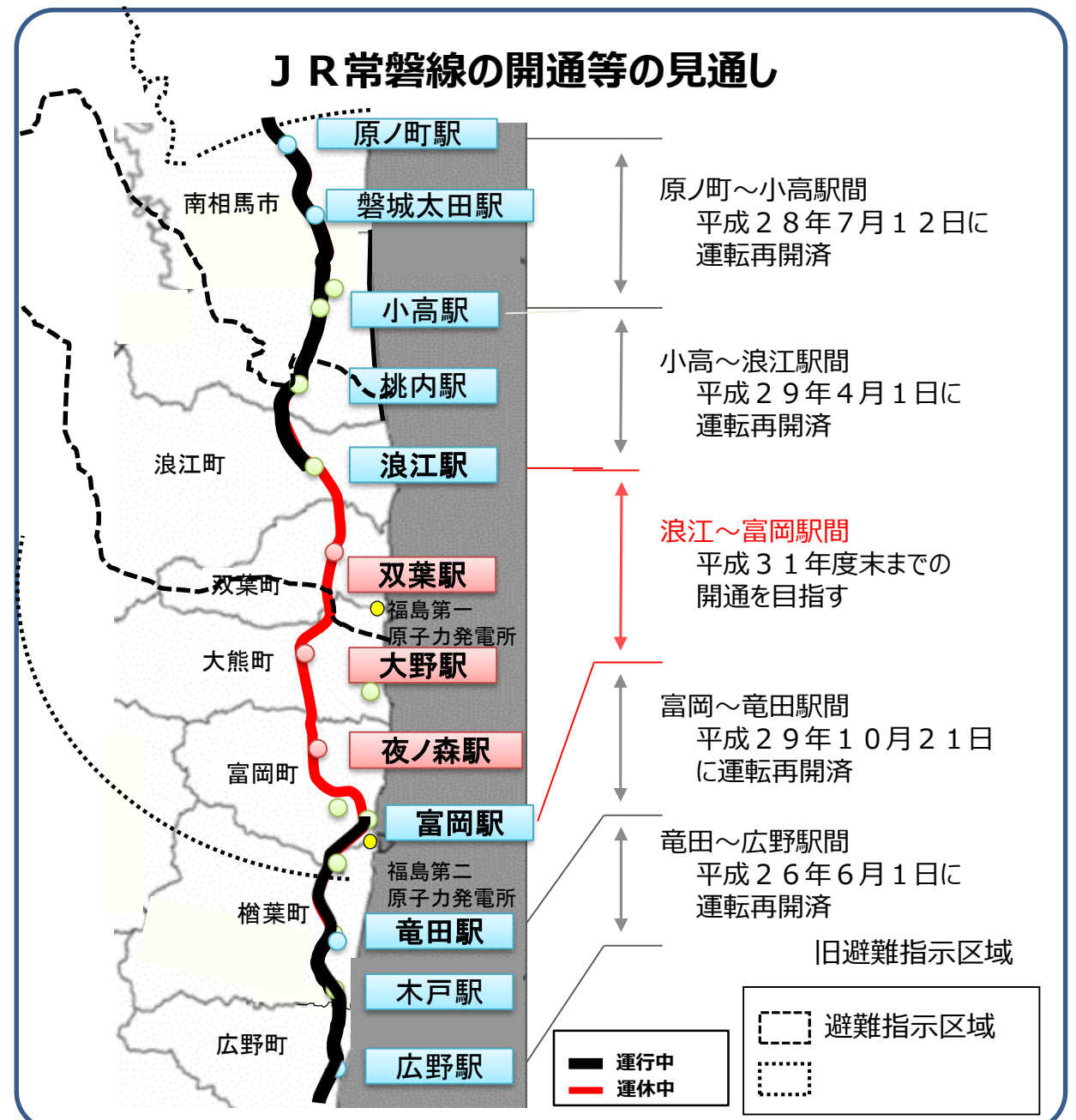
避難指示の解除と復興に向けた取組④

- 広域インフラは着実に整備が進展している。
- 国道6号・県道36号（平成26年9月～）、国道288号－県道35号の一部区間（平成27年2月～）、常磐自動車道（平成27年3月～）、国道114号（平成29年9月～）、国道399号・県道35号の一部（平成30年8月～）等については、通行証の所持・確認が不要なルートとして特別通過交通が実施されている。
- JR常磐線は、帰還困難区域内も平成31年度末までの全線開通を目指す（あわせて復興拠点のうち、駅周辺は先行解除）。

国道・県道の開通状況について



JR常磐線の開通等の見通し



福島相双復興推進機構（官民合同チーム）の概要

- 原子力発電所事故による被災事業者を個別訪問し相談型支援を行うため、閣議決定に基づき、平成27年8月24日に、国、福島県、民間の3者の構成による福島相双復興官民合同チームが創設。
- 平成29年7月1日から、改正福島特措法に基づく組織へ、チームの中核である（公社）福島相双復興推進機構に国・県の職員の派遣を実施し、新体制がスタート。

- 原発事故被災事業者を個別訪問。
- 専門家によるコンサルティングや、国の支援策等を通じ、事業再開や自立を支援。
- 平成29年4月から農業者への個別訪問も実施。

新・官民合同チーム (284名:うち常駐227名)

チーム長：福井（公社）福島相双復興推進機構理事長

副チーム長：立岡 元経済産業事務次官

(公社)福島相双復興推進機構 本部(福島市)

総務調整グループ

事業者支援グループ

地域・生活支援
グループ

企画グループ

営農再開グループ

福島支部

南相馬支部

浪江事務所

(平成30年4月設立)

いわき支部

富岡事務所

(平成30年4月設立)

東京支部

被災事業者の事業・なりわいの再建支援の実績

- 平成27年8月に官民合同チームが創設されて以降、約5,100事業者を個別訪問。
(※) このうち再訪問しているのは約3,500事業者で、再訪問の累計回数は約15,500回。
- 事業再開済の事業者は約2,600者（帰還再開 約1,400者、移転再開 約1,200者）であり、初回訪問時から再開や帰還が進捗している実績は以下のとおり。
 - 休業 → 事業再開 : 約170者
 - 移転再開 → 帰還再開 : 約110者
- 平成29年4月から農業者に対する個別訪問を開始し、これまでに約1300者を訪問。

(訪問活動)

事業者連絡件数: 6,803件

初回訪問者数: 5,126者

(コンサルティング活動)

人員体制: 80名

訪問事業者数: 1,031者

総訪問回数(※) 25,474回

※ 初回訪問、再訪問、コンサルティング活動
による事業者訪問回数の合計

(自立支援策)

設備投資等支援: 約510件を支援
(総採択件数 775件)

販路開拓支援: 約160事業者への支援
販路確保 139件

人材確保支援: 約550事業者への支援
入社決定 520名

※訪問件数や支援実績はいずれも7月19日時点

被災12市町村へのまちづくり専門家支援事業

まちづくり専門家支援事業の概要

- 事業再開しやすい環境づくりに向けた面的な支援を行うため、平成29年9月から、商業施設の運営やまちづくり会社の立ち上げ等に対して、市町村への専門家支援を開始。
- 具体的には、市町村と機構との協議に基づき課題を特定し、市町村の要請を受けて機構が専門家を選定。機構と契約を締結した専門家がチームを組成し、市町村等に定期的に滞在し、寄り添った支援を実施。

課題特定・支援方針の策定

専門家によるハンズオン支援
(主に戦略策定・体制構築支援)

専門家によるハンズオン支援
(主に実行支援)

各自治体・関連団体への個別訪問

課題の発掘・把握・整理

支援方針の策定・協議

外部専門家の公募・確定

体制構築・戦略策定支援

支援例

まちづくり会社設立
／体制構築支援

企業誘致戦略
策定支援

公共施設等管理運営計画
策定／体制構築支援

観光戦略策定支援

各自治体と協議のうえ
実行支援内容確定

外部専門家の公募・確定

実行支援

支援例

まちづくり会社
経営サポート

誘致候補企業への
アプローチ

誘客・売り場改善

地域産品・
コンテンツ開発

営農再開の取組み

➤ 農業者への個別訪問の実施

官民合同チームの営農再開グループの体制を強化。訪問希望の農業者(平成28年夏～秋に県・農政局が訪問しフォロー中の認定農業者以外)に対し、平成29年4月11日から訪問を開始し1,289者を訪問済み(平成30年7月20日現在)

※ 個別訪問の対象となる農業者約10,000者に対してアンケートを実施し、個別訪問の希望があった農業者数は、約1,400件(アンケート回答の約7割)

➤ 訪問の体制

福島相双復興推進機構、農政局、県普及指導員の合計55名の訪問員が、官民ペアとなり、10チームで訪問。

➤ 農業者からの声

- ・もう少し早く来てほしかった。
- ・生産を行った農産品のうち、1割程度しか販路が確保できていない。
- ・営農に係る技術的指導・支援が欲しい。
- ・牧草地の除染はしてもらったが、未だに放射線量が高い。
- ・後継者がいないので、後継者探しを支援して欲しい。
- ・イノシシや猿などの鳥獣害被害が多いので、対策を講じて欲しい。

➤ 訪問後のフォローアップ

平成28年7～11月に実施した国・県による認定農業者訪問、さらに、上記の農業者訪問を通じて各農業者の抱える課題を分析し、6次化や販路開拓等の専門性の高いコンサルティングを実施する。

原子力被災12市町村農業者支援事業 (28年度補正予算70億円)

営農再開の際の農業機械や施設等を導入する計画の農業者に対して、国・県と連携しながら当該事業を有効に活用した営農再開を支援。

福島県産農産物等販路拡大ティアップ事業 (29年度予算約1億円)

平成29年度予算で措置された「福島県農林水産業再生総合事業」による生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言を支援。